



2018年4月10日

各位

日立キャピタル株式会社
執行役社長兼 CEO 川部 誠治
(TEL:03-3503-2118)
(コード番号:8586)
(上場取引所:東)

会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、本日、2018年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である日立キャピタル NBL 株式会社(取締役社長:中村 隆/以下、日立キャピタル NBL)を吸収分割承継会社として、当社のライフソリューション分野におけるベンダーソリューション事業*1に関して有する権利義務を日立キャピタル NBL に承継させる会社分割(以下、本吸収分割)を行うことを決定し、吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

*1 ベンダーソリューション:販売店契約を締結するなどして提携関係にあるベンダー(販売店)の販売促進などのニーズに対して、リースやクレジットなどにとどまらず幅広いソリューションを提供するもの。

記

1. 本吸収分割の目的

当社グループはベンダーの皆様へ提供するサービス品質の向上による、ベンダーソリューション事業の競争力強化をめざし、「攻めの IT」と「事務のファクトリー化」を通じたフロント機能の強化や業務の簡素化及び標準化、複数稼働中の基幹システムの統合などを進めております。

ベンダーソリューション事業の競争力強化に向けた最適な事業運営体制を確立するための施策として、2017年10月1日には当社が手掛けるヘルスケア事業の一部及びアグリ事業におけるフロント機能を日立キャピタル NBL に集約*2したほか、2018年1月1日付で当社の情報・通信分野におけるベンダーソリューション事業に関して有する権利義務を日立キャピタル NBL に承継させる会社分割*3を行いました。

これに続き、当社のライフソリューション分野におけるベンダーソリューション事業に関して有する権利義務を日立キャピタル NBL に承継させることとし、当社グループにおけるベンダーソリューション事業を同社に集約いたします。

*2 2017年4月24日付リリース『ベンダーソリューション事業の集約に関するお知らせ』

<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/newsrelease/2017/20170424.pdf>

*3 2017年8月2日付リリース『会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ』

<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/newsrelease/2017/20170802.pdf>

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

当社決定日	2018年4月10日
日立キャピタル NBL 取締役会決議日	2018年4月10日
吸収分割契約締結日	2018年4月10日
効力発生日	2018年10月1日(予定)

*4 本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社は、吸収分割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

*5 本吸収分割は、会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、日立キャピタル NBL は、吸収分割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、日立キャピタル NBL を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

日立キャピタル NBL は、本吸収分割により、当社のライフソリューション分野におけるベンダーソリューション事業に関して有する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び日立キャピタル NBL は、効力発生日以降に履行すべき債務の日立キャピタル NBL における履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社		承継会社	
① 名称	日立キャピタル株式会社		日立キャピタル NBL 株式会社	
② 所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号		東京都港区西新橋一丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治		取締役社長 中村 隆	
④ 事業内容	総合リース業		総合リース業	
⑤ 資本金	9,983 百万円		10,000 百万円	
⑥ 設立年月日	1957 年 9 月 10 日		2001 年 2 月 1 日	
⑦ 発行済株式数	124,826,552 株		20,000,000 株	
⑧ 決算期	3 月末日		3 月末日	
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社日立製作所 33.40% 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 23.01%		日立キャピタル株式会社 100%	
⑩ 2017 年 3 月期の財政状態及び経営成績	決算期	2017 年 3 月期 (IFRS 連結)	決算期	2017 年 3 月期 (日本基準 単体)
	親会社の所有者に 帰属する持分	349,844 百万円	純資産	11,415 百万円
	資産合計	3,245,029 百万円	資産合計	309,168 百万円
	1 株当たり親会社所 有者帰属持分	2,993.03 円	1 株当たり純資産	570.75 円
	売上収益	370,860 百万円	売上高	95,469 百万円
	売上総利益	125,759 百万円	売上総利益	9,328 百万円
	税引前利益	46,033 百万円	営業利益	2,921 百万円
			経常利益	2,920 百万円
	親会社の所有者に 帰属する当期利益	32,926 百万円	当期純利益	1,983 百万円
親会社の所有者に 帰属する 1 株当たり 当期利益	281.69 円	1 株当たり当期 純利益	99.18 円	

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

当社のライフソリューション分野におけるベンダーソリューション事業

(2) 分割する事業の経営成績(2017年3月期(日本基準))

営業収益 約 5,195 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2018年1月31日現在(日本基準))

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	61,114 百万円	流動負債	61,615 百万円
固定資産	718 百万円	固定負債	217 百万円
合計	61,833 百万円	合計	61,833 百万円

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の当社及び日立キャピタル NBL の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社及び当社の完全子会社を当事者とするものであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上